

## ■ 令和4年度に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

・河川事業、ダム事業、砂防事業、海岸事業の一部については、作業中のため、評価手続き中としている。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	天塩川総合水系環境整備事業	44	2.9	継続	
北海道	釧路川総合水系環境整備事業	76	7.2	継続	
北海道	沙流川総合水系環境整備事業	6.6	19.9	継続	
秋田県	米代川総合水系環境整備事業	4.8	6.2	継続	
茨城県	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)	6.7	8.8	継続	
茨城県 栃木県	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)	65	4.9	継続	
茨城県 千葉県	利根川総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦環境整備)	1,528	3.3	継続	
神奈川県	鶴見川総合水系環境整備事業	16	33.1	継続	
山梨県 静岡県	富士川総合水系環境整備事業	66	3.6	継続	
新潟県	荒川総合水系環境整備事業	11	2.7	継続	
福島県 新潟県	阿賀野川総合水系環境整備事業	48	2.8	継続	
静岡県	大井川総合水系環境整備事業	10	6.7	継続	
愛知県 岐阜県 三重県	木曾川総合水系環境整備事業	206	3.5	継続	
三重県	櫛田川総合水系環境整備事業	4.5	7.9	継続	

三重県	宮川総合水系環境整備事業	15	2.3	継続	
大阪府 奈良県	大和川総合水系環境整備事業	247	4.5	継続	
兵庫県	加古川総合水系環境整備事業	31	6.7	継続	
兵庫県	揖保川総合水系環境整備事業	116	2.1	継続	
広島県	江の川総合水系環境整備事業	16	1.6	継続	
高知県	仁淀川総合水系環境整備事業	21	3.9	継続	
宮崎県	五ヶ瀬川総合水系環境整備事業	19	3.4	継続	
宮崎県	大淀川総合水系環境整備事業	25	10.4	継続	
宮崎県 鹿児島県	川内川総合水系環境整備事業	44	1.5	継続	
熊本県	緑川総合水系環境整備事業	18	5.9	継続	